

Ⅱ-1-(6) 失業者に対する訓練により機構が果たしている具体的役割

○ 県や民間の教育訓練機関が乏しい地域において、一定の選択肢を持った訓練機会を確保

* 都道府県離職者訓練(施設内訓練)の実施状況(平成18年度実績:年間)

A県	4,177人	←→	<u>B県 4人</u>	<u>C県 6人</u>	<u>D県 16人</u>	
(機構	710人)		(機構	1,189人	510人	1,292人)

○ 急激な雇用情勢の悪化のケースにおいて、組織力を動員し、民間の教育訓練を受け皿として掘り起こすこと等により、全国にわたり機動的訓練を実施

* 平成13年度には、緊急雇用対策として離職者訓練を緊急設定

機構	約30万人	←→	都道府県	約2万人
----	-------	----	------	------

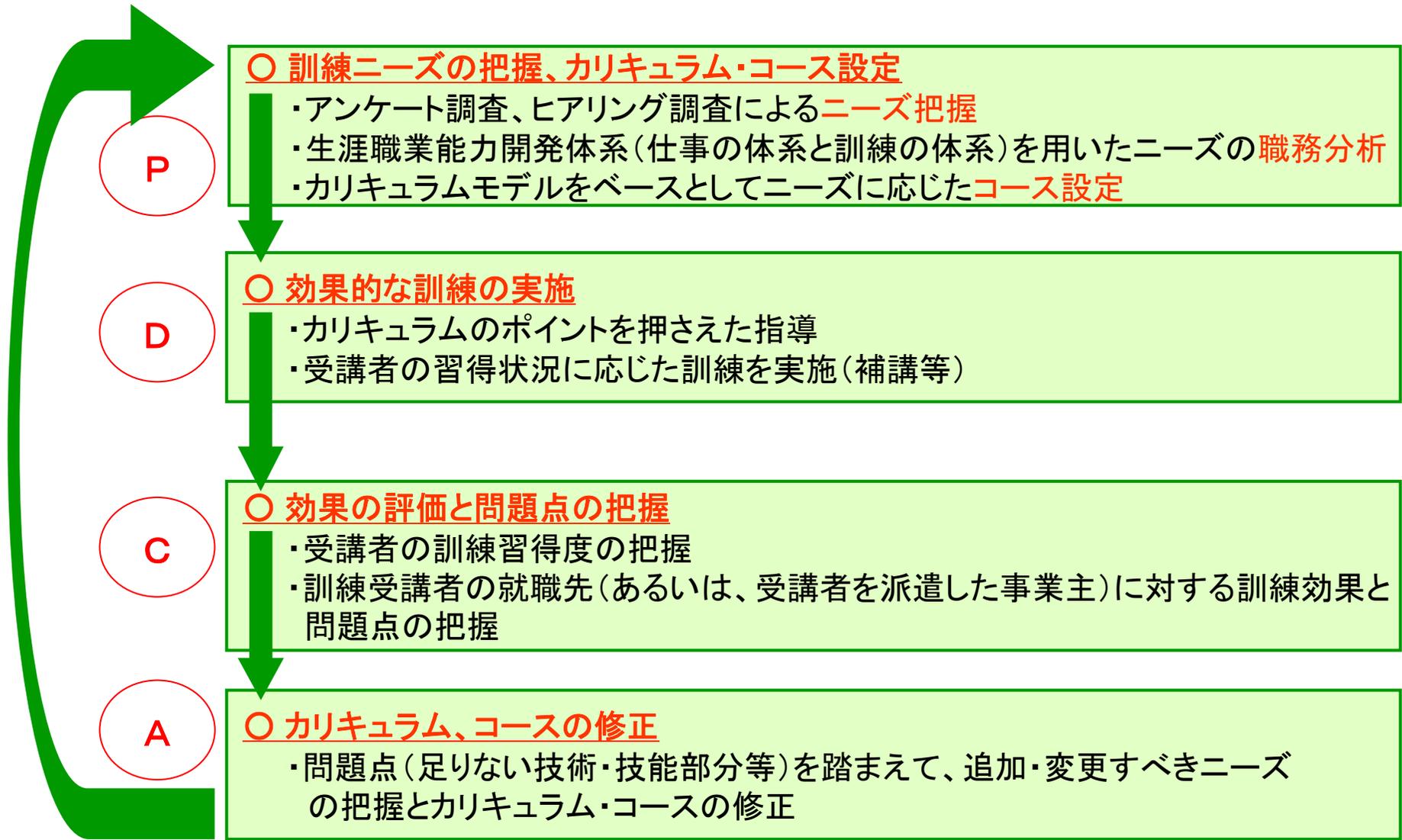
○ 地域的な離職者の大量発生において全国組織の強みを生かし、必要な地域に訓練資源を投入することなどにより、柔軟な対応が可能

* 阪神・淡路大震災に係る被災離職者等に対する特別訓練コースを機構が設定
必要な訓練指導員についても、全国から派遣(24名)

* 全国の施設間において指導員及び機械設備の配置換え等により、地域の訓練ニーズの変化等に対応し、柔軟に訓練科を改廃、効率的効果的な訓練の実施が可能

(例) 訓練ニーズにかんがみ訓練科を廃止したAポリテクセンターからBポリテクセンターへ光関係機器融着接続機を移設。

離職者訓練、在職者訓練においては、PDCAサイクルによる見直しを実施。



Ⅱ-1-(8) 生涯職業能力開発体系等による効果的な職業訓練の実施

生涯職業能力開発体系には数多くの職務分析の結果や訓練カリキュラムが蓄積されており、これを使って効果的な職業訓練が実施されている。

